

京都式  
農福連携  
補助金

申

請

説

明

会

6月20日(火)

13:30~15:00

京都府庁西別館ITサポートステーション

京都式「農福連携」

STARTUP

概要説明



# 京都式農福連携事業とは

障害者の農業参画

多世代による社会づくり

## 「農福連携」×「共生社会」

⇒ 多種多世代が農業を通じて、地域社会に誰もが参加できる  
 京都式の地域共生社会づくりを行い、活気あふれる地域を取り戻す。

### 「京都式農福連携事業」3つの事業の柱

- “つくる” 農福連携キャリアパス事業：ヒトが集まる仕組みをつくる
- “つどう” 農福連携事業：モノが行き交う体制をつくる
- “つながる” 地域共生社会推進事業：ヒト・モノがつながる環境をつくる

## 農業を行う福祉事業所の概況

28.5.2現在

(単位:箇所、人、円)

	京都府				全国			
	就労移行	就労A型	就労B型	生活介護	就労移行	就労A型	就労B型	生活介護
事業所 (農作業中心)	64 (8)	57 (9)	257 (36)	245 (22)	3,146	3,018	9,431	6,496
利用者	703	966	4,924	5,814	28,637	46,446	193,508	29,332
工賃実績 (農作業中心)	—	84,922	16,504 (17,200)	—	—	67,795	15,033	—

全国の事例では、400円/時の時給実現  
 就労A型事業所等では最低賃金を上回る工賃実現する事例もあり。

**Vision**

農業は作業を分担することで、障害者や高齢者、地域のすべての人が関わることができ、多種多世代による共生社会づくりを通じた地域経済の活性が期待できる。

# 府の農福連携のあゆみ

## 平成27年度

11月 「農福連携マルシェ in 京都」開催(旧本館前)

府知事、厚労省副大臣、農水省政務官ご臨席

## 平成28年度

10月 「農福連携マルシェ×観芸祭2016」開催(旧本館前)

2月 ホーム・カミングデイ2016-2017※

3月 「農福連携マルシェ×観桜祭2017」開催(旧本館前)

※ホーム・カミングデイ

平成27年度からスタートした、障害者就労の理解促進のため、福祉事業所を終日一般開放する地域交流イベント。

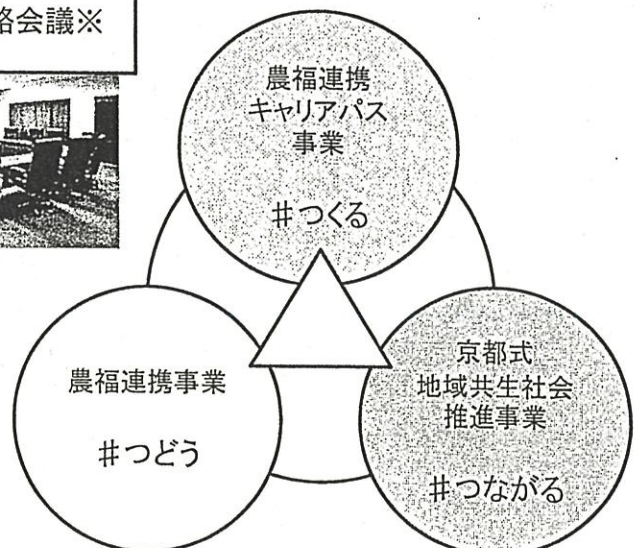


# きょうと農福連携センターの設立



※京都農福・共生戦略会議

京都式地域共生社会づくりにあたって協議等を行う、学識経験者、関係機関等から構成される有識者会議。





# 農福連携キャリアパス事業

#つくる

Growine

作業能力や適正を見える化し  
地域に参画する人材をつくる。

## ■キャリア認証システムの創設

キャリア認証を導入すると…

(就農者側)

次にどんな作業をすればよいかわからない



自分たちの仕事に自信がもてるようになった!

(雇い主側)

何に困っているのかわからない。



彼らは何が得意なのかわかった!



## ■キャリア認証(例)

チャレンジ・アグリ認定証			
	住所: 京都市〇〇区	氏名: 高丸 農太郎	1級
1級	生産	加工	販売
2級			



# 農福連携事業

#つどう

Gathering

地産地消の和で地域につどい、  
地域農業の生産性を高める。

マルシェの開催支援



専門家による作付指導

栽培品種	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
タマネギ												
ニンジン												
サラダコボウ												
パセリ												
ホウレンソウ												
コマツナ												
シュンギク												

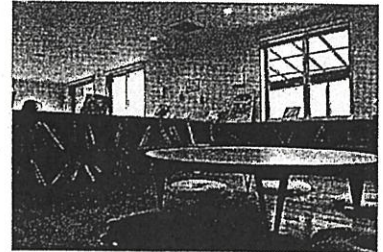


# 京都式地域共生社会推進事業

#つながる  
Connecting

地域の多種多世代が  
つながり・よりそう環境を整備する

地域交流スペースの設置



生活困窮者向け配食サービス



## ■ 京都式農福連携補助金

	ハード整備	ソフト整備
対 象	生産・加工設備 地域交流拠点整備	製品開発 交流事業
基準額	5,000千円	3,000千円まで
補助率	2/3	2/3

## 京都式農福連携事業 年間計画

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
農福連携 キャリアパス 事業	← 制度構築 →				募集1 ↔	講習1 ↔	認証1 ↔	募集2 ↔	講習2 ↔	認証2 ↔
農福連携 事業	← 専門家派遣(作付指導・栽培指導等) →									
	← 郊外マルシェ(前期) →				農福マルシェ 観芸祭 ↔	← 郊外マルシェ(後期) →				農福マルシェ 観桜祭 ↔
地域共生 社会推進 事業 (補助金事業)	応募 ↔	← 整備期間 →			事業協議 ↔	← 地域交流事業実施 →				
								追加募集(未定) ↔		

資料5

# 記入見本集

きょうと農福連携センター

(京都府健康福祉部障害者支援課)

京都府知事 様

申請者の所在地：京都市上京区下立売通新町西入

申請者の名称：社会福祉法人 京都農福連携センター

代表者の氏名：会長 農福 京太郎 印

京都式農福連携補助金交付申請書

平成29年度において上記事業を実施したいので、京都式農福連携補助金交付要綱に基づき、下記のとおり補助金の交付を申請します。

記

- 1 補助金交付申請額 (別紙1⑦の合計額) 円
  - (1) 事業費分 (別紙1⑥の合計額) 円
  - (2) 借入額分 (別紙1⑧の合計額) 円
  
- 2 添付書類
  - (1) 別紙1 申請額内訳書
  - (2) 別紙2 事業計画書
  - (3) 別紙3 支出予定額内訳書
  - (4) 別紙4 事業収支予算書
  - (5) その他補助対象事業に係る関係書類
  - (6) 前年度事業決算書
  - (7) 法人及び事業所概要
  - (8) 農地の取得に係る書類

別紙1 申請額内訳書

	総事業費 ①	寄付金その 他の収入額 ②	差引額 ③(①-②)	補助対象経 費 ④	基準額 ⑤	選定額 ⑥	補助申請額 (事業費分) ⑦	補助対象借 入額 ⑧	借入補助 額 ⑨
ハード整備	5,000,000	0	5,000,000	4,500,000	20,000,000 又は 5,000,000	③、④、⑤ の最低額を 記載	⑥×2/3	⑥×1/3	⑧×2/3
ソフト事業	490,000	0	490,000	490,000	3,000,000	③、④、⑤ の最低額を 記載	⑥×2/3		
合計	5,490,000	0	5,490,000	4,990,000				⑥×1/3	⑧×2/3

※選定額⑥は、③④⑤を比較して最も低い額

※⑦≤⑥×2/3、⑧≤⑥×1/3、⑨≤⑧×2/3

※⑧は、京都府社会福祉協議会における施設整備等融資金貸付事業による借入額予定額を記入

※①のハード整備、ソフト整備が30万円未満のもの又は、①の合計が50万円未満のものは対象外



事業計画書

【事業内容】

目的)

地域循環型の消費圏確保・消費層拡大

※課題:地域の若年世帯数の減少、高齢世帯増加に伴う買物困難者対策

方法)

地元野菜の利活用(生産・販売増)と体験型農業の実施を通じた地域共生社会づくり

○生産

野菜栽培 ハウス栽培 水菜、壬生菜、イチゴ、トマト

路地栽培 聖護院大根、大根 ジャがいも、ニンジン

技術面については、近隣の農家〇〇氏又は〇〇氏に指導を仰ぐ。

農薬散布等利用者では困難な作業については付近の農事組合法人〇〇に委託

○販売

週1回開催される近くの〇〇スーパーで開催される朝市

年4回 事業所の交流スペースにおいて、農産マルシェを開催して販売

○体験農業

体験農業について付き合いのある子育てサークル××及び地域に呼びかけを行い、苗植え、収穫の作業を、こどもを中心とした地域住民に体験してもらう。初夏に苗植を行い、秋には収穫した野菜等を収穫し、その場で調理して食す収穫祭を行う。イベントは事業所内で開催し、駐車場が不足する関係で、近隣の土地を利用して誘導員を配置する。

目標)

野菜栽培:地元特産野菜の生産を10%増やし、新たな商品作物を5品種生産する

販売:朝市スーパーを1箇所⇒3箇所へ、年4回の農産マルシェと月刊レシピの配布を行う。

体験農業:体験農業を月2回(年12回)開催、うち年4回体験食堂を開催する。

年間スケジュール)

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
生産	ジャがいも、大根、ニンジン				ハウス栽培・冬種まき			
販売	ビニールハウス設置、トラクター導入				農産マルシェ			
体験農業	定植				収穫			
					食堂	食堂	食堂	食堂

【期待できる効果】

- ・B型事業所において利用者に農業を体験してもらい、自然と親しむとともに屋外への活動を増やして、外にできるきっかけを作る
- ・地域の農家に農業指導をしていただくことにより地域住民との接点をもうけるとともに、体験農園により子どもを中心とした地域住民と交流を行い、地域と施設のつながりを深める。また利用者にもより多くの人と交流できる機会を供与する。
- ・若者世帯回帰のためのベースづくり(体験型イベント、観光地化)。
- ・域内の農産定期市の活性化による、高齢者及び生活困窮者向け買物拠点の創造。

【中・長期プラン】

- ・長期的には、ハウス栽培を強化し、安定した農業経営を図っていくとともに、京野菜を中心とした高付加価値ブランド野菜を中心とした栽培を行う。
- ・来年度以降はサツマイモの種付けを行い、サツマイモを原料とする和菓子の作成に取り組み、地域のブランド商品づくりと、観光客増加を図る。
- ・交流事業については体験農業を継続していくとともに、より多くの体験ができるよう作業工程を細分化して、地域の福祉事業所や介護施設も巻き込む仕組みを築いていく。

中長期ビジョン)

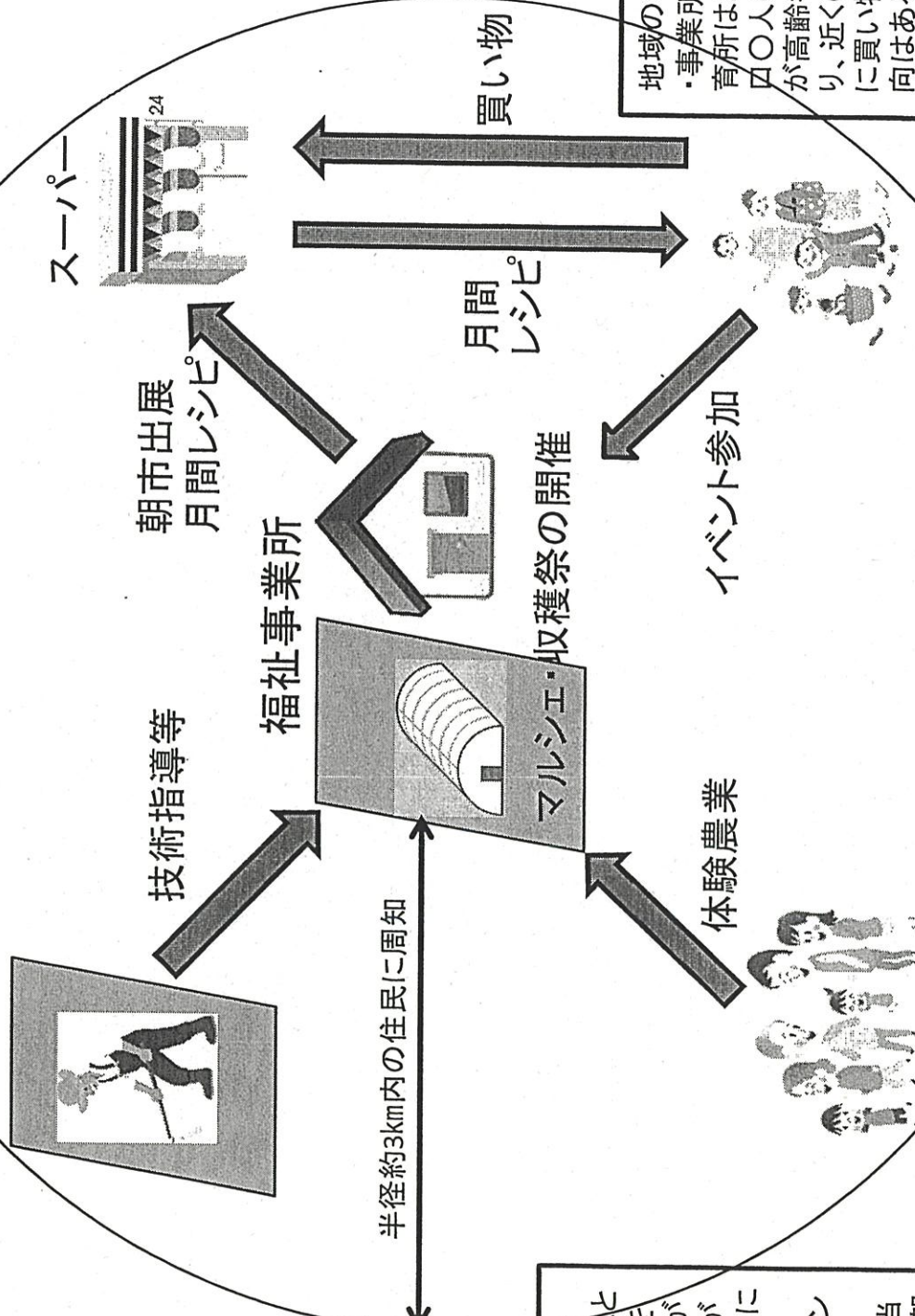
	3年目	5年目～
生産体制	・生産農地拡大(20%増) ・ハウス向け水耕栽培の実施	・加工企業との業務提携 ・6次生産体制の確立
商品づくり・販路拡大	・常設店舗の設置(事業所内) ・高齢者向け移動販売の導入	・高機能食品の開発・商品化 ・地元ブランド商品の創設
地域循環型社会の構築	・農福レシピ本の創刊 ・地域創生塾の開校	・幼児給食サービスの開始 ・地域人材研修拠点の整備

【実施時期及び期間】

- 8月-9月 ビニールハウスの設置、トラクターの導入  
じゃがいも、ニンジン等苗付け(体験農業)、水菜、壬生菜のハウス栽培開始
- 12月-1月 収穫期(体験農業)、イチゴの苗植え  
翌5月 イチゴ狩り



# 地域交流・地域活性化 地域貢献



事業所のねらい  
 ・本事業を実施することにより外出する機会を創出し、多世代が交流でき、作業工程が増え、細分化することにより利用者のスキルアップやモチベーションアップに繋げる。  
 高齢社会を迎えるに当たり、初期段階として朝市を通じて地元野菜及び事業所の周知を行い、地域活性化・地域貢献を目指す。

地域の特徴  
 ・事業所付近に保育所はあるが、人口の内0人が高齢者世帯であり、近くのスーパーに買い物に行く傾向はあるが、今後ますます増加すると予想されているので、高齢者向けに訪問販売も検討していく。

## 京都式農福連携事業支出予定額内訳書

(単位：円)

経費区分	支出予定額	積算内訳書
○ハード整備		
施設整備費	3,000,000 円	・ビニールハウスの設置 3,000,000 円 1,500,000 円/棟(商品名○○○)×2棟
備品購入費	1,500,000 円	・小型トラクターの購入 1,400,000 円 商品名○○○ 体験農業用テント 100,000 円 商品名○○○×2個
○ソフト事業		
体験農業経費		
需用費	100,000 円	・チラシの作成 30,000 円 30 円×1,000 枚 ・看板作成 50,000 円 ・体験用器具 20,000 円 スコップ 10,000 円 500 円×20 個 ビニール袋 100 円×50 袋 軍手、100 円×50 枚
賃金	20,000 円	駐車場整理他イベントアルバイト 2日×2人×5,000 円
農業指導		
報償費	70,000 円	近隣にすむ農業者○○氏 謝金7000円×10日
作業委託		
委託費	300,000 円	農薬散布 農事組合法人 30,000 円 1回 500 m <sup>2</sup>
※土地賃借料 (対象外 経費)	500,000 円	500,000 円 800 m <sup>2</sup> /1 年
ハード整備小計	5,000,000 円	
ソフト事業小計	490,000 円	
合計	5,490,000 円	



## 別紙4

## 事業収支予算書

## 1 収入の部

(単位：円)

区 分	予 算 額	内 訳
府 補 助 金	別紙1⑦補助申請額	
市町村等補助金		
補助対象事業に係る収入	別紙1⑧	
自己資金		
その他		
合 計	別紙1①総事業費(合計)	

## 2 支出の部

(単位：円)

区 分	予 算 額	内 訳	
補 助 対 象 経 費	需 用 費	100,000	チラシ作成 50千円、 看板50千円
	備 品 購 入 費	1,500,000	小型トラクター1,400千円、 テント100千円
	工事請負費	3,000,000	ビニールハウス3,000千円
	委 託 費	300,000	農薬散布300千円
	使用料及び賃借料	20,000	イベントアルバイト
	報償費	70,000	農業指導
	補助対象経費計(A)	4,990,000	
補助対象外経費(B)	500,000	土地賃借料	
合 計 (A + B)	別紙1①総事業費(合計)		

注 1の「合計」欄の額と2の「合計(A+B)」欄の額は、一致させてください。

## 資料6

### 「京都式農福連携補助金」活用に係る農地の適正利用について

#### ◎農地を利用するために必要なこと

○農地の所有者から借り受ける又は購入する。

※農業委員会の許可が必要

(出所:「農」と福祉の連携「福祉分野に農作業を」～支援制度などのご案内～ Ver.4)

#### ◎農地の利用に係る要件

##### <基本的要件>

- 1、機械や労働力等を適切に利用するための営農計画を持っていること。
- 2、農地取得後の農地面積の合計が規定以上であること。
- 3、水利調整に参加しない、無農薬栽培の取組が行われている地域で農薬を使用するなどの行為をしないこと。

##### <法人で農地を借りる要件>

- ・ 貸借契約に解除条件が付されていること。
- ・ 地域における適切な役割分担のもとに農業を行うこと
- ・ 業務執行役員又は重要な使用人が1人以上農業に常時従事すること。

#### ◎農地の利用にあたっての留意点

建築基準法（昭和25年法律第201号）に基づく建築確認、河川法（昭和39年法律第167号）に基づく占有の許可又は農地法（昭和27年法律第229号）、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）に基づく許可又は公告等を必要とするときは、事業実施主体が、関係法令の定めるところにより、これらを得ることが確実であること。

「京都式農福連携補助金」の利用にあたっては、上記利用要件、留意点等を踏まえ、別添申請要領のとおり必要書類をご提出ください。



京都府の農業委員会

市町村	住所	電話番号
京都市	〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地	075-212-9050
福知山市	〒620-8501 京都府福知山市字内記 13 番地の 1	077-324-7046
舞鶴市	〒625-8555 京都府舞鶴市字北吸 1044 番地	077-366-1023
綾部市	〒623-8501 京都府綾部市若竹町 8 番地の 1	077-342-3280
宇治市	〒611-8501 京都府宇治市宇治琵琶 33 番地	077-422-3141
宮津市	〒626-8501 京都府宮津市字柳縄手 345-1	077-245-1645
亀岡市	〒621-8501 京都府亀岡市安町野々神 8 番地	077-125-5059
城陽市	〒610-0195 京都府城陽市寺田東ノ口 16・17	077-456-4009
向日市	〒617-8665 京都府向日市寺戸町中野 20 番地	075-931-1111
長岡京市	〒617-8501 京都府長岡京市開田一丁目 1 番 1 号	075-955-9536
八幡市	〒614-8501 京都府八幡市八幡園内 75	075-983-1111
京田辺市	〒610-0393 京都府京田辺市田辺 80	077-464-1368
京丹後市	〒627-8567 京都府京丹後市峰山町杉谷 889 番地	077-269-0040
南丹市	〒622-8651 京都府南丹市園部町小桜町 47 番地	077-168-0067
木津川市	〒619-0286 京都府木津川市木津南垣外 110-9	077-475-1220
大山崎町	〒618-8501 京都府乙訓郡大山崎町字円明寺小字夏目 3	075-956-2101
久御山町	〒613-8585 京都府久世郡久御山町島田ミスノ 38 番地	075-631-9964
井手町	〒610-0302 京都府綴喜郡井手町大字井手小字南玉水 67	077-482-6162
宇治田原町	〒610-0289 京都府綴喜郡宇治田原町大字荒木小字西出 10	077-488-6638
笠置町	〒619-1303 京都府相楽郡笠置町笠置西通 90-1	074-395-2301
和束町	〒619-1295 京都府相楽郡和束町大字釜塚小字生水 14-2	077-478-3001
精華町	〒619-0285 京都府相楽郡精華町大字南稻八妻小字北尻 70 番地	077-495-1903
南山城村	〒619-1411 京都府相楽郡南山城村北大河原久保 14-1	074-393-0105
京丹波町	〒622-0292 京都府船井郡京丹波町蒲生八ツ谷 62 番地 6	077-182-0200
伊根町	〒626-0493 京都府与謝郡伊根町字日出 651 番地	077-232-0501
与謝野町	〒629-2498 京都府与謝郡与謝野町字加悦 433 番地	077-243-2191

## 資料7

### 提出に必要な書類

#### ○申請様式

##### 別記第1号様式

- (1)別紙1 申請額内訳書
- (2)別紙2 事業計画書
- (3)別紙3 支出予定額内訳書 ※見積書(要)
- (4)別紙4 事業収支予算書

#### ○その他申請に必要な書類

- (5)事業計画資料(その他補助対象事業に係る関係書類)
- (6)前年度事業決算書
- (7)法人及び事業所概要
- (8)農地の取得に係る書類(全部事項証明書 他)